

## 2006 年度 卒業論文講評

2007 年 2 月 小関 隆志

### 長沢牧子『精神障害者の社会復帰～地域でより良く暮らすために～』

精神障害は、障害者問題全体のなかでも特に難しい分野ではないかと思えます。身体障害者に比べて、精神障害者の人口がきわめて少ない（身体障害者の約 10 分の 1 程度）というだけでなく、障害の実態が理解されにくく、社会のなかに偏見が根強く残っているためです。自分の身近に精神障害者がいてかわりを持つ機会がなければ、あえてこの分野に関心を怠って研究しようということにはならないかもしれません。

かく言う評者自身も恥ずかしながら、精神障害者の実態や問題について、よく知りませんでした。ただ、聞くところによると、明治大学内でも精神障害かそれに近い学生さんが増えていて、大学生活に適応できないことが問題として浮上しているそうです。精神障害の問題は、実は私たちにとって、きわめて身近な問題なのですね。

筆者の長沢さんは、あえてこの困難な分野に取り組みました。「はじめに」には、その動機がつつられています。「筆者は、今まで精神障害者の社会復帰についていろいろと勉強してきました。それは、精神障害を持つ友人たちが、社会に出ては再発し、そしてまた精神化病棟に入院していく、ということを繰り返しているのを、この数年間で何回も見てきたからです。」

こうした原体験をもとに、「精神障害者が地域住民とよりよく暮らしていくには」の問いを立て、この論文を書き上げました。周知のように、精神障害者を取り巻く状況は、障害者自立支援法の改正で利用者の原則 1 割負担が義務付けられて厳しさを増すようになったとされています。今この時期に、精神障害者の自立支援のあり方を問うことは、きわめて時宜にかなったテーマ設定だと思います。

法制度の問題や社会の偏見など、障害者が自立して地域で生きるにはまだ多くの課題が残されていますが、「障害」は障害者本人だけに帰せられる問題ではなく、社会の側にも彼らの自立を妨げる障害があるのではないかと、思えてなりません。

こうした状況下で、非営利組織が精神障害者の自立と、地域における共生をどのように進めてきたのかを明らかにしたこの論文は、大変意義深いものだと思えます。

論文構成では、精神障害の定義や人口、歴史と法制度をはじめに押さえてから、現在焦点となっている障害者自立支援法改正について、その問題点も含めて概観しています。これらの基本的な情報を踏まえて、第 4 章で非営利組織や地方自治体による先駆的な精神障害者自立支援活動を紹介しているので、論文全体の構成にしっかりとした安定感が感じられます。

活動事例を紹介する第 4 章が、この論文の中で最も重要な位置を占めていますが、ここで取り上げられている 4 事例は、ただ何となく 4 つ並んでいるというのではなく、様々な

自立支援活動事例を主体別・内容別に類型化し、それぞれの先進例を 1 つずつ挙げているところが、学問的な見地から、優れた点だと評価できます。

むろん、あらゆる自立支援活動をことごとく網羅したうえで類型化したわけではないので、類型化には甘さも残っていますが、類型の精緻化は今後の課題と言えましょう。

これら 4 事例には含まれていませんが、「おわりに」によれば、筆者は大学生生活の傍ら、横浜市旭区の地域生活支援センターで精神障害者のお世話をする仕事を続け、関係者との交流を通じて、感じたことが多くあったようです。また、八王子市のボランティア団体にも訪問するなどの努力を重ねました。たとえ文章上には直接表現されなくても、文献を通してだけでは得られない“現場の皮膚感覚”というものが、論文を書く上で重要なベース（下地）になっているのではないかと思います。

筆者は卒業後、精神障害者福祉の道に進むことを決めたそうです。この卒業論文を貴重な第一歩として、社会に力強く羽ばたいてほしいと願っています。